市報 にいがた
発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 代表(28)1000
編集人 高橋甲子
(担当市民企画部広報課)
印刷所 勝第一印刷所

昭和54年度 予算案特集

市は去る一日から開かれた三月定例市議会に、五十四年度の一般会計予算ならびに、各特別会計・企業会計予算案など三十六議案を提案しました。

川上市長は、それらの議案の提案に際し、「人間都市の創造へ全力をあげて努力したい」―など五十四年度市政への基本的な考えを明らかにしました。

本特集ではその施政方針を一面に、予算案からみる新年度事業の概要を②～④面に紹介します。

「人間都市の創造」へ全力投球

川上市長の施政方針演説(要旨)―3月市議会

まちづくり

市民参加を尊重

都市基盤整備にも着手

昭和五十四年三月議会定例会にあたり、所信の一端を申し述べ、引き続き提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げたいと思います。

いま私は、四年間の任期を間もなく終わろうとしておりますので、この際、この四年間をふりかえってみたいと思います。

私はまず、私の政治姿勢を理解していただき、この全期間にわたってご協力いただきました議員及び市民各位に対し、衰心から敬意と感謝の意を表したいと思います。さらに私の考えを理解し、まじめに事務の処理にあたってくれた職員に対し、心からお礼を申し上げたいと思います。

ふりかえってみますと、私の就任した昭和五十年はオイルショックによる財政危機に直面した年であり、その後も円高不況などにより、常に財政問題がつきまとったのでありますが、私は、やむをえず、国民健康保険料、水道使用料の引き上げ、事業所税の創設、市民税法人税割及び都市計画税の引き上げなど市民の協力を求め、さらに職員からも昇給延伸など協力を求めながら、一方国に対して所要の措置をとるよう要請を続け、その結果、危機的段階を回避するとともに、一応の小康的状況を生み出すことができたと考えるのであります。

もちろん地方財政の構造など、なお改善すべき問題は依然残されており、この解決のために、引き続き努力が必要であることは申すまでもありません。

本会議場で施政方針を述べる川上市長

市民生活優先を基本に

私はこの四年間、精力的に市政懇談会などによって市民との話し合いを行い、その中から生まれた〝まちづくり〟への市民の参加の意欲、行動を大切にするとともに、市民生活優先を基本としながら各般の施策を積み重ねる一方、発展する本市のための都市基盤整備にも着手したところであります。

私はここで、この具体的内容については、はぶくことにいたしますが、総括して申し上げるならば、この四年間の積み重ねは、自ら納得できるものであったと自負していいのではないかと考えるのであります。もちろん市民の側にたってこれを考えた場合、そんなものでないことは、明白な事実でありまして、私がいま述べた状態に満足し、止どまっている限りは、それは〝独りよがり〟であり独善であります。

そして、私が市民参加による〝まちづくり〟をすすめようとする場合、この独りよがりや独善は、全く無用であることをよく承知しております。私は、これからも市民の参加を求めながら、市民の立場にたって努力することを明らかにしておきたいと思います。

人間都市創造 ようやく緒に

「市長一期目は、前任者の後仕末と自らの勉強に終わる」ということばを聞くのでありますが、ふりかえってみて、たしかにその面もあったと思いますが、同時に前述べましたように市民福祉向上などに相当程度の前進を確保できたと考えます。

しかし、私の目標とする「人間都市の創造」は、ようやくその緒についたというべきであり、私はこれからも全力をあげて努力したいと考えます。

「生活環境基準」(シビル・ミニマム)の実現に努力を

以下、今後の市政展開にあたって私の政治姿勢、基本的な考え方について申し上げます。結論からいえばいままでの方向を変える必要は、全くないと考えます。即ち

①市民生活優先を基本とする

②市民の市政参加をさらにすすめる

③地方自治、地方財政確立のためさらに努力する

④清潔、公平、民主的な市政をすすめる

―との姿勢を貫きながら施策をすすめるにあたっては、次の二点を基調としながら、対処していきたいと考えます。即ち

①市民生活をめぐる諸施策は、去る二月五日私に提出された「新潟市生活環境基準」(いわゆるシビル・ミニマム)を尊重し、これを今後の行政の指針・目標として、その実現に努めること

②新潟市の発展する展望の中で促進または構想すべき都市基盤整備に取り組むこと

―であります。

引き続き健全財政を維持

以下、述べます昭和五十四年度予算案は、引き続き健全財政を維持しつつ、これらを基調として作成したものでありますが、その考え方を述べることにいたします。

まず一つは、前段ふれましたように、市民生活をめぐる各般の条件整備は、逐次前進しているとはいえ、依然として問題は残っており、この改善のため、可能な限り配慮すること。また生活環境基準に基づく施策は、「今後策定さるべき「行政計画」によることになりますが、この予算作業にあたっては、その趣旨、内容に沿い配慮を加えること

景気浮揚に可能な配慮を

二つ目には景気は多少上むき傾向にあるといわれている現在ではありますが引き続きいま述べた条件整備と連動させ景気浮揚のため可能な配慮を加えること

その三は、いわゆる都市基盤整備について、積極的にとりくむための配慮をすること

―であります。

使用料・手数料 原則としてすえ置き

なお、この際国の地方財源対策についてひとこと申し上げたいと思います。

五十四年度の地方財源不足は、税収入における伸びの鈍化或は五十三年度に実施された国税の先きぐいなどにより、早い頃から四兆円を超える額が予想されておりました。これに対して我々としては地方交付税率の引き上げ、国と地方との税及び事務の再配分など抜本的な対策を講じるよう要望してきたところでありますが、過日発表されましたところでは、地方の財源不足は四兆一千億円で、これを交付税会計の借入れと、建設地方債の増発でまかなうというものであり、超過負担の解消や起債の面では改善されているものの、遺憾ながら抜本的な対策は、再度見送られ、今年も借金財政を強いられることになったのであります。

歳入の見積り

経常的経費などは極力圧縮

幸いにして、本市の公債費比率などは、これまでのところ適正に推移しているとはいえ、今後ともこのような借金による地方財源対策が続くとしたならば、将来、このことが財政硬直化の要因となる恐れもありますので、他団体とも協調して、国にその対策を求めていきたいと思います。

このような状況のもとで歳入の見積りにあたりましては

①市税、地方交付税は、地方財政計画、過去の実績などを参考にしながら見込むこと

②使用料、手数料は原則として据え置くこととし、道路舗装等の寄付金については、五十四年度においても引き下げる方針とすること

③国・県補助金については現行制度を最大限に活用しつつ、その獲得に努めること

④市債について、地方債計画の策定方針に基づいて計上すること

――にし、また、当然のことながら、経常的経費などは極力圧縮することにしたのであります。しかしこれだけでは、増大する財政需要に対処しきれませんので財政調整基金の一部をとりくずすこともやむをえないとの方針でそんだのであります。

一般会計は714億6000万円

前年度に比べ15・6%増

以上のような基本的な考え方の基に、次の六項目を重点として編成したのであります。即ち

①生活環境の整備

②社会福祉の充実

③教育条件の整備と文化・体育の振興

④健康と安全の確保

⑤中小企業対策と農林水産業の振興

⑥市民サービスの向上

――であります。この結果一般会計は七一四億六千万円、前年度当初予算額との比較では、一五・六%増となったのでありますが、うち建設事業費の前年度当初比は二六・八%増となっておりまして、予算規模、建設事業費の伸び率は、いずれも地方財政計画のそれを上まわっております。

以下、重点項目ごとにおもな内容についてご説明申し上げます。(以下の市長説明は②～④面の解説にかえます)

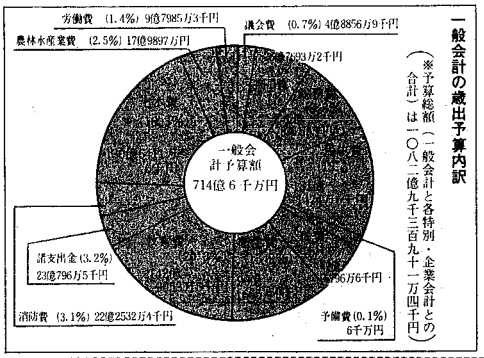

一般会計の歳出予算内訳

(※予算総額(一般会計と各特別・企業会計との合計)は一〇八三億九千三百九十一万四千円)